

2025年度 法科大学院

第5期入学試験問題

3 時限

刑法

(論文式)

試験時間 50 分

注意事項

1. 試験開始の合図があるまで、この問題冊子の中を見てはいけません。
2. この問題冊子の1ページから問題が掲載されています。
3. 試験時間中に問題冊子の印刷不鮮明、ページの落丁・乱丁及び解答用紙の汚れ等に気付いた場合は手を挙げて監督に知らせてください。
4. 解答用紙には解答欄以外に記入欄がありますので、監督の指示に従ってそれぞれ正しく記入してください。
5. 解答は、必ず解答用紙の解答欄に記入してください。解答用紙の解答欄以外に記入された解答はすべて無効とします。解答用紙の裏面を使用する場合は「裏面に続く」と記載してください。
6. 解答用紙は各1枚しか配布しません。複数枚請求されてもお渡ししません。
7. 貸与した六法以外の参照は一切できません。
8. 試験問題の内容等について質問することはできません。
9. 問題冊子の余白等は適宜使用してかまいませんが、解答用紙の解答欄以外に記入された解答は無効とします。
10. 試験終了後、問題冊子は持ち帰ってください。

[刑法]

以下の【事例】を読んで、甲、乙及び丙の罪責を論じなさい（建造物侵入罪及び特別法違反の点は除く。）。

【事例】

- 1 暴力団A組は、組長の甲(50歳)、幹部V(45歳)、若い衆乙(30歳)、丙(25歳)で構成されていた。Vは、身長175cm、中肉中背で、武道の心得はなかったが、怒ると手が付けられなくなるタイプの者だった。乙は、身長170cm、3年前までプロボクサーとして活動しており、当時は日本のトップテンに入っていた。丙は身長165cm、やせ型で、喧嘩は得意ではなかった。
- 2 甲は、Vが組の方針に従わないことに腹を立てていた。令和7年1月16日午後8時頃、組事務所にて、甲は、乙及び丙に対し、「多少痛い思いをさせてもいいから、Vを組事務所に連れてこい。」と命令した。乙及び丙は、Vに腹立たしさを感じており、「腕の1本や2本へし折ってでも、組事務所に連れてきます。」と答えた。
- 3 乙と丙は、Vを組事務所に連れてくるために、猿ぐつわ用の手ぬぐい、身体を縛るロープを用意した。乙は、ボクシングの心得があるため、凶器は準備しなかった。丙は、Vが逆上して刃物で切り掛かってくることに備え、出刃包丁(刃体の長さ約20cm)を隠し持つて行くことにした。乙は、丙が出刃包丁を用意したのを知らなかった。
- 4 同日午後10時頃、乙と丙は、別々の車で、組事務所から車で30分ほどのVのアパートに行った。アパートの前の路上で、乙がVに「組事務所まで来い。」と言ったところ、Vがこれを断ったので、乙は右手の手拳でVの顔面を1発殴打した。Vは逆上して、ポケットに隠し持っていた果物ナイフ(刃体の長さ約10cm)を取り出し、乙に切り掛かった。乙は身をかわしたが、Vは、傍らにいた丙にも、果物ナイフで切り掛かった。丙は、自分の身を守るためと、Vに対する憤怒の気持ちから、出刃包丁を取り出し、Vの左足に突き刺した。その結果、Vは、加療約1ヶ月を要する左足刺傷の傷害を負った。

- 5 その後、乙と丙は、Vの口に手ぬぐいで猿ぐつわをし、Vの手足をロープで縛り、乙の車の助手席に乗せた。同日午後10時30分頃、乙と丙は、それぞれの車で、組事務所に向かって、車を発進させた。乙の運転する車内において、Vは最初の10分は苦しそうに息をしていたが、その後段々息遣いが弱まっていった。乙は、『Vを病院に運ばず、このまま車を運転すれば、Vが死ぬかもしれないが、それでも構わない。』と思って、組事務所に向かって車を走らせた。そのため、車で出発して20分後、組事務所に着くまでの間に、Vは出血多量で死亡した。なお、組事務所までの途中には、救急病院があり、そこにVを運んでいれば、Vは容易に救命が可能であった。